5 河川・下水道

（1）河川

〇豊川は流域治水に向けた取り組みを推進するとともに、霞提地区における小堤整備などの治水対策を促進します。

〇柳生川などの中小河川は、大雨による被害や大規模災害の軽減・防止を目的とした整備を促進します。

〇河川・水路の氾濫による被害を防ぐため、流下能力の向上や老朽化した護岸の改修を行います。

〇大雨や集中豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水管や水路の整備を進めます。

〇大規模地震発生時の陥没事故等を防ぐため、老朽化した雨水暗きょ施設の健全化を進めます。

〇貴重な自然資源である川の環境や景観を守るため、河川愛護団体など地域住民との協働により親しまれる水辺環境を保全します。

豊川

【主な取り組み】

■河川等改修事業
　一級河川：豊川　二級河川：柳生川　準用河川：山崎川　等
■大雨浸水対策事業
■雨水暗きょ施設対策事業

（2）下水道

〇下水道未普及地区の生活環境の向上を図るため、経済性や社会情勢等を踏まえ、最適な汚水処理方法で整備を進めます。

〇下水道の機能を維持するため、定期的な点検・調査に基づき、老朽化した施設などの計画的な改築や更新を進めます。

〇下水汚泥等のエネルギー利用を継続的に取り組み、資源循環型社会の形成に貢献します。

〇大規模な災害に備えるため、計画的に下水道管や処理場等施設の耐震化を進めるとともに、雨水排除能力の向上に取り組みます。

〇ICT などの利活用を検討し、より適切な下水道施設の建設や維持管理を行います。

〇処理場等施設の統廃合を行い、維持管理コストの削減を図ります。

バイオマス利活用センター

【主な取り組み】

■公共下水道の整備（吉田方、橋良、牛川、下地（雨水）地区等）
■老朽化施設の改築・更新
■下水道資源の利活用
■下水道施設の耐震化
■処理場等施設の統廃合

6 その他都市施設等

（1）市場・と畜場

〇市場・と畜場は、施設の老朽化が進んでいることから、今後の消費動向や地域との合意形成を踏まえ、再整備を検討します。

（2）駐車場

〇駅前の公共駐車場は、適切な維持管理を推進し、利便性の向上に取り組みます。

リニューアルした「豊橋まちちか駐車場」

（3）ごみ処理施設

〇ごみ処理施設は、ごみ処理の広域化に向けた整備を進めるとともに、周辺環境と調和した配置を進めます。

（4）広域交流施設

○国道 23 号バイパス沿道に整備された、広域交流拠点である道の駅「とよはし」は、豊橋総合動植物公園をはじめとする周辺地域の交流施設の核として、サイクルツーリズムなどと連携し、多くの観光客を受け入れる環境を整備します。また、農業や観光など地域情報を発信する取り組みなどとともに、地域振興に寄与する基盤整備を進めます。

道の駅「とよはし」（Tomate）

（5）その他施設

○学校や市民館、文化・スポーツ施設などは、人口減少や高齢化による社会情勢の変化を踏まえながら、「豊橋市公共施設等総合管理方針」に基づき、保有量の適正化や機能の複合化・集約化等を進めます。

改築された高根小学校

7 市街地整備

（1）中心市街地整備

○都市拠点である豊橋駅周辺での魅力とにぎわいを創出するため、民間事業者と連携しながら、老朽化が進む街区などでは、民間再開発事業やストック活用による整備を促進します。

まちなか図書館（仮称）イメージスケッチ

○まちなか居住を推進するため、都市機能の集積を図るとともに、民間再開発事業などへの支援により、高齢者や環境に配慮した都市型住宅の供給を促します。

○ウォーカブル推進都市として「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成やにぎわいを創出するため、まちづくりプレーヤーの発掘など、市民協働や民間活力の導入による広場や道路などの公共空間の活用を図ります。また、新たなモビリティサービスとの連携により、まちなかに集い、滞在しやすくなる取り組みを進めます。

公共空間の活用事例
（豊橋駅「南口広場」）

○中心市街地のさらなる活性化のため、豊橋駅西口駅前地区において広場整備や機能強化など、利便性を高める環境整備の取り組みを検討します。

【主な取り組み】

■市街地再開発事業
■優良建築物等整備事業

（2）計画的市街地整備

〇安全で快適な都市空間を形成するため、現在施行中である牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部土地区画整理事業の円滑な推進による早期完了を目指します。

〇国道一号沿線土地区画整理事業（岩西地区）については、小規模な区画整理事業などさまざまな手法による都市づくりと道路整備を検討します。

土地区画整理後の住宅地（牟呂坂津）

【主な取り組み】

■豊橋牟呂坂津土地区画整理事業の推進
■豊橋牛川西部土地区画整理事業の推進
■豊橋柳生川南部土地区画整理事業の推進
■国道一号沿線土地区画整理事業（岩西地区）の検討

（3）既成市街地整備

○既成市街地における良好な住環境の維持・形成を図るため、地区計画や建築協定などを活用したルールづくりに取り組みます。

○建物が密集している既存の住宅地や集落地などにおいて、良好な居住環境の形成を図るため、建物更新にあわせ、狭あい道路の解消に取り組みます。

地区計画を活用した住宅地（曙町松並地区）

【主な取り組み】

■地区計画などの活用
■狭あい道路の解消

8 景観形成

景観の形成にあたり、景観計画に示された目標景観像である「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向け、地域の自然や歴史・文化を活かしながら、景観の保全及び形成を図ります。

（1）里山の景～東部丘陵地域～

○石巻山をシンボルとし、弓張山地の美しい山並みと、人と自然の共生により生まれた里山の景観を保全します。

○葦毛湿原をはじめとした貴重な自然や点在する歴史的資源を周辺景観と一体的に保全し、地域の歴史と文化を継承した落ち着きのある景観を形成します。

里山の景観

（2）川の景～豊川沿川地域～

○豊かな豊川の流れと河畔林のある水辺の景観を大切にするとともに、人工河川である豊川放水路はヨシなどにより自然に近い景観形成を図ります。

○段丘の斜面緑地などの自然を背景にした、落ち着いた集落の景観と広がりのある田園景観を保全します。

川の景観

（3）港の景～三河湾沿岸地域～

○臨海部の工業地帯では、産業活動による活力を感じる景観を形成します。また、周辺では神野新田の広がりのある田園景観や干潟の景観を保全します。

○三河湾沿岸地域全体では、緑化により潤いを創出し、産業活動と自然が調和した景観を形成します。

港の景観

（4）まちの景～市街地地域～

○豊橋駅周辺の中心市街地では、にぎわいと活力を感じる都市景観を創出し、周辺の住宅地では、落ち着きと安らぎを感じる景観を形成します。

○二川宿などの歴史的環境の残る地域では、重要な資源を保全しながら、歴史と文化の薫る景観を形成します。

まちの景観

（5）農の景～南部田園地域～

〇ゆるやかな曲線を描く起伏のある地形を大切にし、広がりのある田園景観と落ち着いた集落の景観を保全します。

農の景観

（6）海の景～表浜沿岸地域～

〇貴重な生態系のある美しい砂浜と、海食崖の上につながる常緑広葉樹林の雄大な自然景観を保全します。

海の景観
（連続テレビ小説「エール」のロケ地にもなった表浜海岸）

【主な取り組み】

■景観計画における景観配慮指針に基づく良好な景観形成の誘導
■歴史的まちなみ景観形成の推進（二川宿景観形成地区など）

図　景観形成の方針図

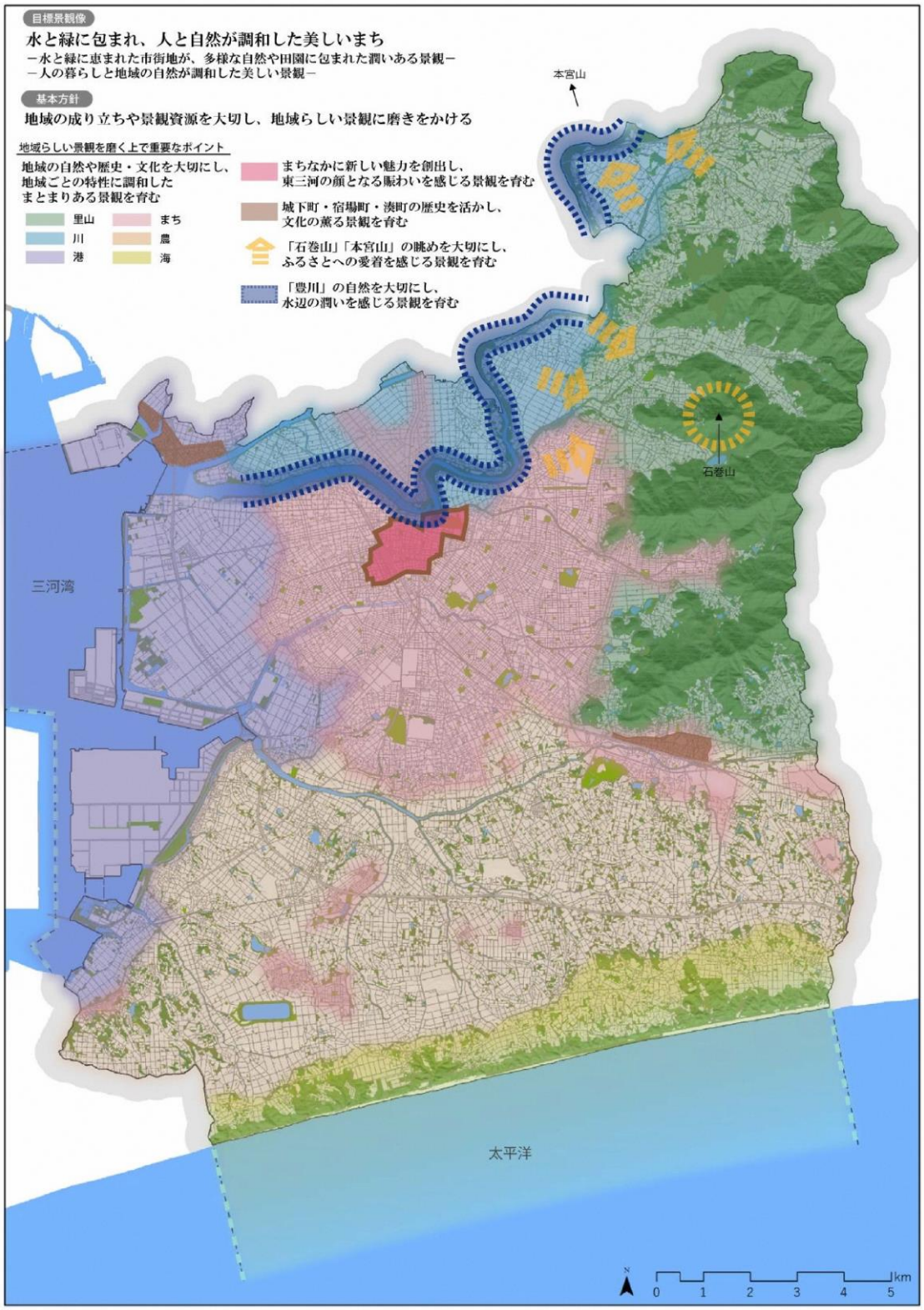

（資料：豊橋市景観計画）

9 都市防災

（1）防災まちづくり

○頻発化、激甚化する自然災害に備えるため、立地適正化計画に基づく災害ハザードエリアからの居住誘導の促進や災害ハザードエリアにおける開発の抑制により、都市における防災対策・安全確保を推進します。また、住宅地等の移転の検討など、災害リスク情報を踏まえた防災まちづくりを推進します。

○都市における火災の危険を防除するため、建築物の密集した火災危険率の高い市街地の区域に対する防火地域、準防火地域の指定や、狭あい道路の解消、避難や消火活動が可能なオープンスペースの確保などを検討します。

○浸水被害や内水被害を軽減するため、雨水排除能力の向上や内水ハザードマップに基づいた対策を推進します。

○防災リーダーの養成や防災コミュニティマップの活用などにより市民の防災意識を向上し、自助・共助による地域の防災力を高めます。

防災リーダー養成講座の様子

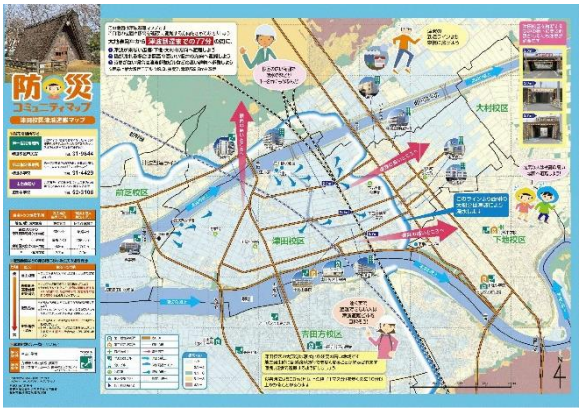

防災コミュニティマップの一例
（津田校区津波避難マップ　2019（平成 31）年発行）

（2）都市施設

〇災害時に一定の通行機能を確保するよう、国や県と連携し、緊急輸送道路や重要物流道路などの道路網形成を図ります。

〇緊急輸送道路に接続する都市計画道路は、災害時も救急搬送・救援物資輸送などの重要な機能を持つため、整備を推進します。

○橋りょうなどの道路施設は、計画的な維持管理を推進し、災害時における安全性や信頼性の確保を図ります。

〇公園、緑地、広場などは災害時の避難場所、防火帯や応急救護活動・物資集積などの基地として重要な役割を持つため、適正な規模・配置について考慮しつつ整備を進めます。

〇道の駅「とよはし」などをはじめとした防災活動拠点の機能強化を図ります。

津波防災センター（梅薮地区）

道の駅「とよはし」の防災備蓄倉庫

（3）建築物

〇都市全体の安全性の向上を図るため、住宅や建築物における耐震化の促進に努めます。

〇適切に管理されていない空家等は、地震による倒壊や火災の延焼なども懸念されることから、適切な管理を促進するとともに、空家等の発生予防・抑制や利活用の促進も図っていきます。

【主な取り組み】

■立地適正化計画の推進
■地域防災力の向上
■都市計画道路の整備
■道路施設の長寿命化対策
■住宅等の耐震診断及び耐震改修
■耐震性防火水槽の設置
■空家対策の推進

図　緊急輸送道路・防災活動拠点・広域避難場所の配置図

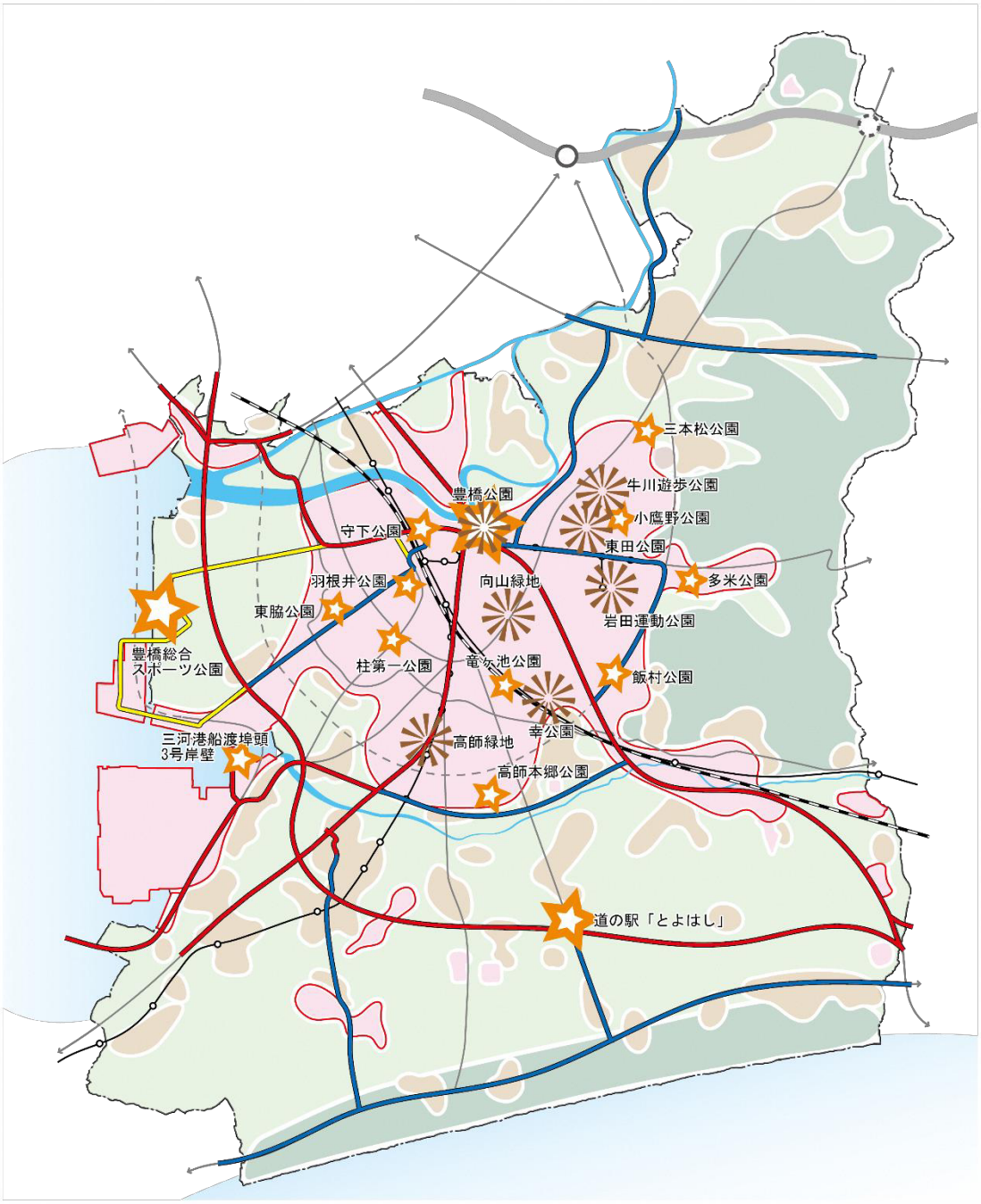

(調整用白紙)

第5章

計画推進のために

本計画でこれまで示してきた目指す都市の姿や都市づくりの方針は、市民をはじめとした多くの関係者との協働やあらゆる分野との連携、多様な手法の活用によって実現できるものです。このことを念頭に、本計画を効果的に推進し、これからも「住みよい」魅力ある都市づくりを行うための基本的事項を示します。

目指す都市の実現に向けた流れ

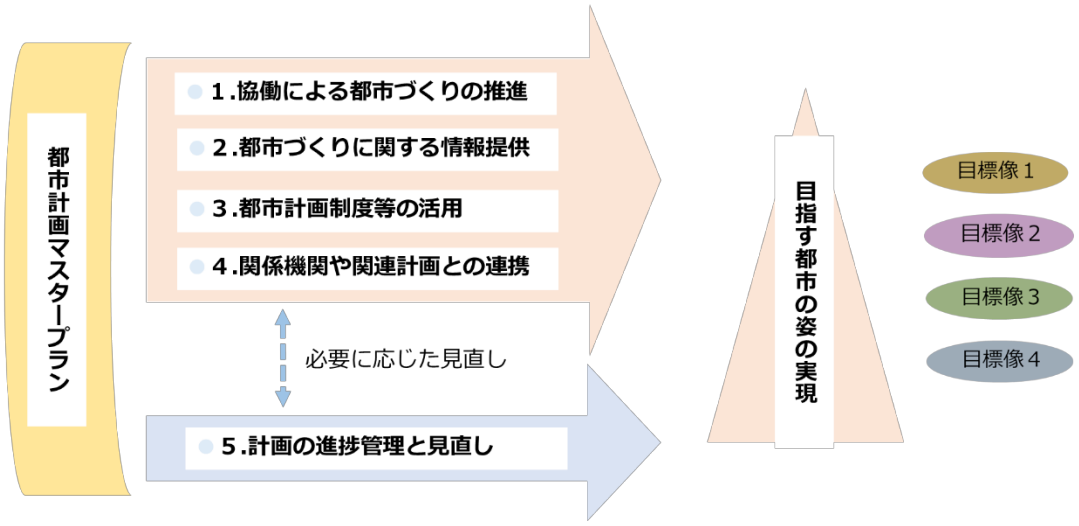

1 協働による都市づくりの推進

目指す都市の姿の実現には、一人ひとりが都市づくりに関心を持ち、市民・事業者・行政それぞれが都市づくりの主役であるといった意識が求められます。とりわけ、人口減少という大きな時代の転換期を迎えたこれからの都市づくりには、誰もが都市づくりを自分事と捉え、目指す都市の姿を共有する必要があります。

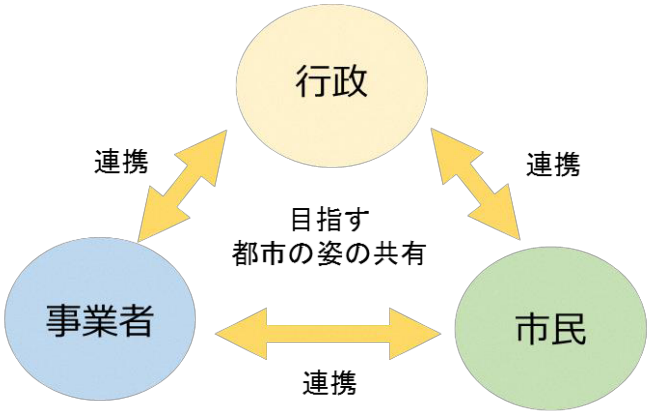

■説明会などの開催を活用し、市民の意見などを集めるとともに、都市づくりの目標像を伝え、まちづくりへの市民参画を促します。

■市民のほか、地域団体や事業者などの各主体と連携しながら、都市づくりを進めます。

■これからの時代にふさわしい、魅力ある豊橋であり続けるためには、まちなかや道路、公園、河川などの公共空間においても、人々の活動や交流を促し、にぎわいや活力をもたらす取り組みを進めます。

■魅力あふれる交流やにぎわいの場を確保するためには、エリアの価値を向上させる公共空間の活用等による民間主体のマネジメント活動などを導入し、その場に出かけ、歩く楽しみを感じられる空間を協働で考えていく取り組みを進めます。

■身近な暮らしに必要な都市機能が集積され、公共交通の利便性の高い「歩いて暮らせるまち」を形成することで、健康的で豊かな生活に資する「歩きたくなる」都市づくりを進めます。

2 都市づくりに関する情報提供

市民の都市づくりに対する関心を高め、目指す都市の姿の実現に向けた取り組みを進めるためには、都市づくりに関する様々なデータや都市計画の進捗状況などを伝え、理解してもらう必要があります。

■持続可能な都市づくりのため、集約型都市構造の形成を推進するにあたり、将来都市構造や集約による効果などを分かりやすく「見える化」する手法などを活用します。

■頻発化、激甚化する自然災害に対応するため、都市における災害リスクを分かりやすく可視化することで、地域と情報を共有し、防災まちづくりの意識向上を図ります。

■情報提供にあたり、分かりやすく容易に入手することができるよう、ホームページの活用など、都市づくりに関する情報の積極的な提供に努めます。

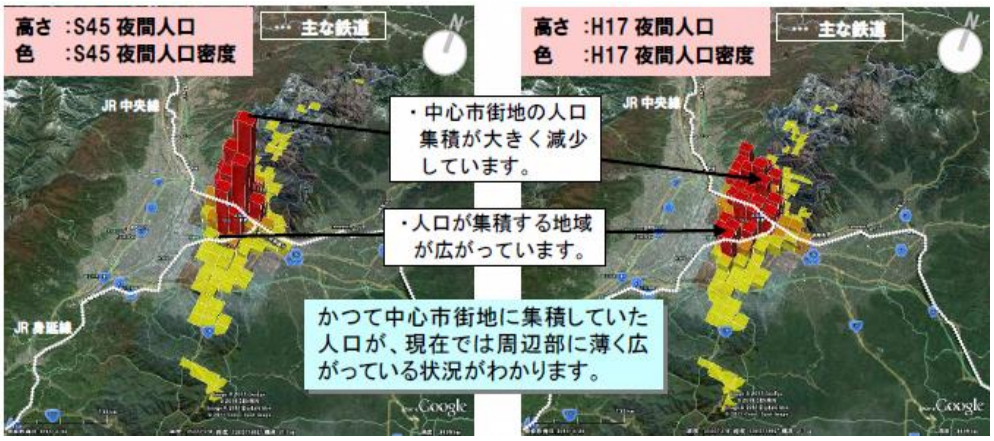

都市構造の可視化（人口集積の比較）（資料：国土交通省ウェブサイト）

3 都市計画制度等の活用

目指す都市の姿を実現するための手法は、都市計画法等に基づく制度や事業を活用して都市づくりを進めることを基本とします。

■区域区分や用途地域、地区計画による土地利用の規制・誘導、土地区画整理事業や市街地再開発事業による市街地の整備、都市計画事業による道路や公園といった都市施設の整備など、目的や役割、特性を踏まえた上で、都市計画制度等を活用しながら総合的に都市づくりを進めます。

4 関係機関や関連計画との連携

本計画に位置づけられた方針や取り組みの実施に際しては、庁内の関係課、国、県等の様々な部署や機関が関わります。そこで、関係機関等との調整・連携を図りながら、本計画の方針に基づいた都市づくりを進めます。

本市では、都市計画マスタープランの一部と見なされる、「立地適正化計画」を2018（平成30）年度に定めています。

立地適正化計画は主に市街化区域の方針を定めており、居住機能や商業、医療、福祉等の都市機能の立地、公共交通幹線軸の形成等に関する包括的なマスタープランとして、また、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくりとして策定しました。

このため、本計画と立地適正化計画を一体的に運用するとともに、関連する計画と連携することで、目標の実現を図ります。

５ 計画の進捗管理と見直し

本市が「住みよく活力ある豊橋」として安心して暮らせる都市づくりを進めるため、社会経済情勢の変化などを見極めながら、計画の見直しと進捗管理を行っていきます。

■本計画における都市づくりの目標像の実現に向け、その達成度を定量的に把握し、進捗管理を効果的・効率的に行うため、上位計画である豊橋市総合計画や関連計画などに定められた指標を、参考指標として４つの目標像ごとに設定し、次頁以降に示します。なお、社会情勢等を鑑み、計画期間の途中であっても指標が変更になる場合があります。

■都市づくりには長い年月が必要であることから、都市計画マスタープランは、長期的な視点のもとに策定していますが、豊橋市総合計画をはじめとする上位計画や関連計画の変更、社会情勢等の変化や参考指標に基づく評価結果等により、適宜見直しを行います。

目標像 1

快適に暮らせるやさしいまち

「快適に暮らせるやさしいまち」とは、居住や都市機能の集約が進み、拠点や生活圏からの移動を支える公共交通幹線軸が形成されている利便性の高いまちであるため、「居住誘導区域内人口の割合」、「歩いて暮らせるまち区域内の人口」、「公共交通の一日当たり利用者数」を参考指標とします。

参考指標	2019（R1） 実績	2025（R7） 目標値
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	72%
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	166,300 人
公共交通の１日当たり利用者数	82 千人	維持

※指標については関連計画と調整中

目標像 2

活気あふれる元気なまち

「活気あふれる元気なまち」とは、本市の顔となる中心市街地に住む人や通りを歩く人によって活気とにぎわいがもたらされ、持続的な産業発展ができる産業基盤が整っているまちであるため、「休日歩行者通行量の推移」、「産業用地における立地企業数」、「農業生産基盤整備面積」を参考指標とします。

参考指標	2019（R1） 実績	2025（R7） 目標値
休日歩行者通行量の推移	57,639 人	63,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	60 社
農業生産基盤整備面積（累計）	145.9ha	381ha

※指標については関連計画と調整中

目標像 3

自然豊かな美しいまち

「自然豊かな美しいまち」とは、緑豊かな居住環境や自然と調和した良好な景観が形成されているまちであるため、「緑の満足度」、「良好な景観形成の助言件数（累計）」を参考指標とします。また、本計画が目指す集約型都市構造は環境に配慮した低炭素なまちづくりにもつながることから、「温室効果ガス総排出量（2015年度比）」も参考指標とします。

参考指標	2019（R1） 実績	2025（R7） 目標値
緑の満足度	25.2%	33%
良好な景観形成の助言件数（累計） ※2021 年度以降	－ （50 件／年）	600 件
温室効果ガス総排出量（2015 年度比）	－	-18%

※指標については関連計画と調整中

目標像 4

安全・安心がつづくまち

「安全・安心がつづくまち」とは、災害に備えた安全な居住環境が整っているまちであるため、「土地区画整理事業進捗率」、「住宅の耐震化率」を参考指標とします。また、安全・安心がつづくまちには、住宅や施設の整備だけでなく、一人ひとりの防災意識の高さが求められることから、「防災訓練・講話の参加人数（累計）」を参考指標とします。

参考指標	2019（R1） 実績	2025（R7） 目標値
土地区画整理事業進捗率	81.3%	98%
住宅の耐震化率	90.5%	95%
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	63,000 人

※指標については関連計画と調整中

(調整用白紙)

参考資料

1 策定体制

（1）策定体制

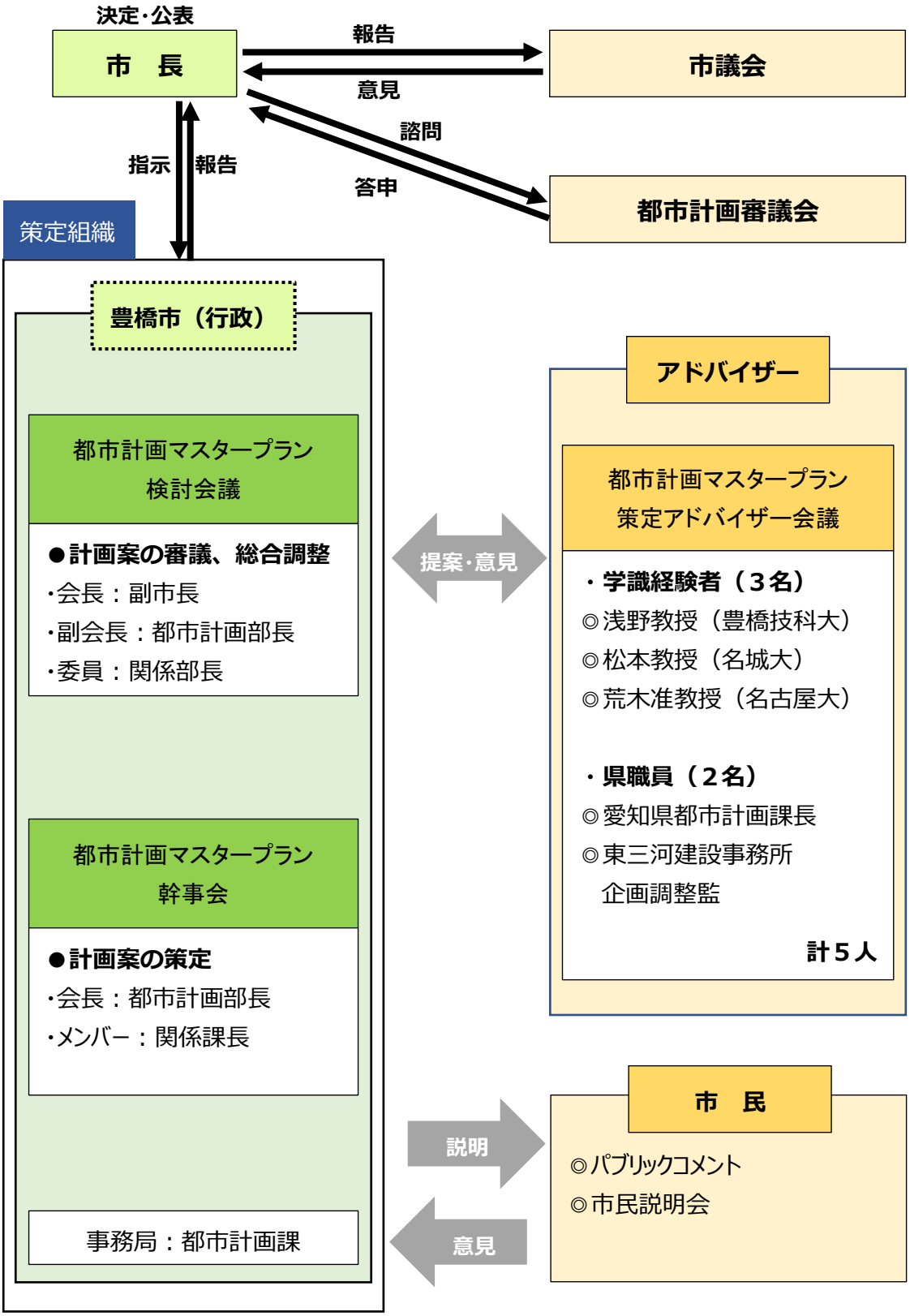
決定・公表
市　長
報告
意見
市議会
諮問
答申
都市計画審議会
指示
報告
策定組織
豊橋市（行政）
都市計画マスタープラン
検討会議
●計画案の審議、総合調整
・会長：副市長
・副会長：都市計画部長
・委員：関係部長
都市計画マスタープラン
幹事会
●計画案の策定
・会長：都市計画部長
・メンバー：関係課長
事務局：都市計画課
提案・意見
アドバイザー
都市計画マスタープラン
策定アドバイザー会議
・学識経験者（３名）
◎浅野教授（豊橋技科大）
◎松本教授（名城大）
◎荒木准教授（名古屋大）
・県職員（２名）
◎愛知県都市計画課長
◎東三河建設事務所
企画調整監
計５人
説明
意見
市　民
◎パブリックコメント
◎市民説明会

(2)策定アドバイザー会議名簿

※(　)内は前任者(令和元年度)

	氏名	所属（役職）
学識経験者	浅野　純一郎	豊橋技術科学大学　建築・都市システム学系教授
	松本　幸正	名城大学　理工学部　社会基盤デザイン工学科教授
	荒木　裕子	名古屋大学　減災連携研究センター　特任准教授
県職員	齋藤　保則 (片山　貴視)	愛知県都市基盤部都市計画課　都市計画課長
	渡會　竜二 (稲垣　秀高)	愛知県東三河建設事務所　企画調整監

(敬称略)

2 策定経緯

	年月日	内　　容
令和元年度	令和元年 12 月 19 日	第１回　豊橋市都市計画マスタープラン アドバイザー会議 ・豊橋市都市計画マスタープランの改定について
	令和２年２月 17 日	市議会　建設消防委員会 ・豊橋市都市計画マスタープランの改定について （中間報告）
	令和２年２月 25 日	第 132 回　豊橋市都市計画審議会 ・報告事項：豊橋市都市計画マスタープランの中間報告について
令和２年度	令和２年７月 16 日	第２回　豊橋市都市計画マスタープラン アドバイザー会議 ・豊橋市都市計画マスタープラン（素案）「序論～目標年次における都市の姿」について ・将来都市構造図（案）について
	令和２年９月９日	第３回　豊橋市都市計画マスタープラン アドバイザー会議 ・豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030（素案）について
	令和２年 12 月 25 日	市議会　建設消防委員会 ・豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030（素案）について
	令和３年１月７日	第 134 回　豊橋市都市計画審議会 ・豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030（素案）について
	令和３年１月８日～ 令和３年２月８日	パブリックコメント
	令和３年１月９日／12 日	市民説明会
	令和３年○○月○○日	第 135 回　豊橋市都市計画審議会 ・豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030（素案）について

3 用語解説

あ行	
ウォーカブル推進都市	国土交通省が令和元年７月に募集を開始した、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりをともに推進する地方公共団体のこと。本市においてもこの趣旨に賛同し、ウォーカブル推進都市となっている
インフラ	道路、鉄道、上下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設。「インフラストラクチャー（infra-structure）」の略
か行	
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250mの範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置
霞提	江戸時代に豊川の治水の為に設けられた不連続な堤防で、豊川が増水したときに、堤防の切れ目から川沿いの低地へ水を流して溜めることによって、水の勢いで堤防が壊れることを防ぐ仕掛け
既存ストック	これまでに整備された都市基盤施設、建築物等の蓄積
狭あい道路	緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路
緊急輸送道路	災害時に必要な救助、消防活動及び緊急物資を運ぶために指定する道路。被災時には他の道路に優先して復旧作業を行う
区域区分	無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、都市計画法により市街化区域と市街化調整区域に区分すること
グリーンベルト	都市の無秩序な拡大の防止、災害の防止、環境の保全、レクリエーション利用に役立てるなどの目的のために、都市を環状にとりまくように設置される緑地帯

建築協定	住宅地としての環境や商店街としての利便を高度に維持増進することなどを目的として、土地所有者同士等が建築物の基準（建築基準法による最低基準を超えた高度な基準）に関する契約を締結し、住民発意による良好な環境のまちづくりを促進しようとする制度
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの
交通結節機能、 交通結節点	駅前広場や駐車場、駐輪場などのように、鉄道、バス、自転車などの異種の交通手段間の乗り継ぎを円滑に行うための機能
さ行	
サイクル＆ライド	自宅から最寄りの駅やバス停まで自転車で行き、近くの駐輪場に駐車して、そこから鉄道やバスなどの公共交通を利用して目的地まで移動すること
再生可能エネルギー	資源として限りのある石油・石炭等の化石燃料と対比して、自然の中で繰り返し起こる現象からつくり出される風力､太陽エネルギー、地熱、水力、バイオマス、波力等のエネルギー
里山	居住地域の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取等を通じて、地域住民に継続的に利用されることにより、人々の生活と密接に結びつきながら維持管理されてきた森林
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として開発・整備する区域で、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域
市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、個人施行者、市街地再開発組合、都市再生機構、地方公共団体等により施行される事業。都市再開発法に基づく事業
自転車通行空間	自転車が通行するための道路または道路の部分

集約型都市構造	中心市街地や鉄道駅等の主要な交通結節点周辺等に各都市機能が集約され、それらの拠点や生活圏、公共交通沿線に多くの人が居住するとともに、各拠点間のアクセス利便性が高い暮らしやすい都市構造のこと
準防火地域	市街地における火災の危険を防除するため定められる地域。市街地の中心に近く、建物の密集度が高く、建物を耐火又は防火構造とする必要がある地域
ストックマネジメント	これまでに整備された都市施設や建築物等の修繕・改築等を最適化するため、リスク評価を踏まえた老朽化対策や長寿命化対策の優先順位付けや計画に基づく管理の手法
スマート IC	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両（料金の支払方法）は、ETC を搭載した車両に限定される
た行	
地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域相互の連携交流や空港・港湾等の広域交通拠点等と連結し、社会交流を支える規格の高い幹線道路。本市に関連する路線には、「名豊道路」、「豊橋浜松道路」、「豊橋環状道路」がある
地区計画	地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図るために必要事項を定める地区レベルの都市計画。地区の目標将来像を示す「地区計画の方針」と、生活道路の配置や建物の建て方のルール等を具体的に定める「地区整備計画」で構成され、住民等の意見を反映して、その地区独自のまちづくりのルールをきめ細かく定めることができる計画
超高齢社会	総人口の中で65歳以上の高齢者割合が21%を超える社会のこと。高齢者割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会と呼ぶ

低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称
都市機能	都市において生活を営む上で必要な機能。例えば「居住機能」「工業生産機能」「商業業務機能」「行政機能」「文化機能」「レクリエーション機能」等のほか、「自然機能」や「農業機能」も都市機能に含む
都市経営	主に社会基盤（インフラ）の整備や維持管理、各種公共的サービスの提供などを行うこと
都市計画区域	都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。本市の場合は市全域が都市計画区域となる
都市計画区域 マスタープラン	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針のことであり、都道府県が、当該都市計画区域の発展の動向、人口、産業の現状および将来の見通しを踏まえ、広域的な見地から、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けた大きな道筋を明らかにするもの
都市計画道路見直し結果	社会情勢や財政状況の変化等を踏まえ、未整備路線の必要性や事業の実現性などを検証・判断し、2016（平成 28）年３月に豊橋市が策定した都市計画道路ネットワーク及び都市計画道路整備プログラムのこと
都市施設	道路、公園、下水道など都市の骨格を形成し、機能的な都市活動や良好な都市環境を保持するための施設
土地区画整理事業	公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理法で定めるところに従い、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更を行い、健全な市街地の造成を図る事業

な行	
内水ハザードマップ	大雨時に下水道管や水路からの浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめたマップ
内水被害	雨の量が下水道管などの排水能力を超えた時や河川などの排水先の水位が高くなった時に雨水を排水できなくなり、家屋や耕地などが浸水する被害のこと
は行	
パーク&ライド	自宅から最寄りの駅やバス停まで自家用車で行き、近くの駐車場に駐車して、そこから鉄道やバスなどの公共交通を利用して目的地まで移動すること
防火地域	市街地における火災の危険を防除するため定められる地域。商業業務地など、市街地の中心部で、建物の密集度が特に高く、火災の危険度が高い地域
防災拠点	災害時に防災活動の拠点となる施設や場所のこと。例えば、避難所・避難場所や防災備蓄倉庫、救援物資の集積所、応急復旧活動拠点など
防災施設	災害に備え整備する施設のこと。例えば、防災備蓄倉庫、水防倉庫、飲料水兼用耐震性貯水槽、防災井戸、マンホールトイレなど
や行	
用途地域	都市計画法及び建築基準法に定められ、主として市街化区域内において住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。第一種低層住居専用地域をはじめ 13 種類の用途地域がある
ら行	
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき、人口減少や高齢化等に対応し持続可能な都市経営を行うために策定するもの。居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通幹線軸の形成等に関する包括的なマスタープラン
リニア中央新幹線	東京都から名古屋市を経由し大阪市までの約 438 ㎞を、超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線

ロードサイド施設	幹線道路沿線や人通りの多い道路沿線において、自動車・オートバイ・自転車でのアクセスが主たる集客方法である店舗
アルファベット	
MaaS (Mobility as a Service)	ICT を活用して交通をクラウド化し、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を 1 つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと 2015(平成 27)年の ITS 世界会議で設立された MaaS Alliance では、「MaaS は、いろいろな種類の交通サービスを、需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること」と定義している
SDGｓ	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015（平成 27）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記された、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標
SDGｓ未来都市	SDGｓの達成に向けた優れた取り組みを内閣府に提案し選定された都市（自治体）。本市は「豊橋市から SDGｓで世界と未来につなぐ水と緑の地域づくり」を提案し、2019（令和元）年度に選定された